

II 安心して暮らせるしまね

3. 医療の確保

(単位：百万円)

NO	区分	予算区分	事業名	要求額	要求の概要	部局名
85		部局	医療介護総合確保促進事業（医療分）（医療介護総合確保促進基金）	1,717	<p>医療介護総合確保促進法に基づく県計画に基づき、医療従事者の確保対策等の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター等の取組による医療従事者の確保の推進 ・訪問診療・訪問看護の確保対策等による在宅医療・医療連携の推進 ・病床機能の転換に係る施設整備 	健康福祉部 [医療政策課] [健康推進課] [高齢者福祉課] [薬事衛生課]
86		特需義務部局	地域医療を支える医師確保養成対策事業	831	離島・中山間地域及び産科、小児科等の特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、全国からの医師の招聘、医学生向けの奨学金等による医師の養成、勤務医師の負担軽減対策等を実施	健康福祉部 [医療政策課]
87		義務部局	看護職員等確保対策	653	離島・中山間地域や中小病院を中心とした看護職員不足に対応するため、県内進学促進、県内就職促進、離職防止対策、再就業促進等を実施	健康福祉部 [医療政策課] [健康推進課]
88		創生義務部局	しまねがん対策強化事業	106	離島・中山間地域においても質の高い医療を実現するとともに、がんの予防及び早期発見等のため、がん検診の受診勧奨、がん医療水準の向上、緩和ケアの推進、県民への普及啓発等を実施	健康福祉部 [健康推進課]